



令和 3 年 8 月 30 日

午前・後 11 時 30 分受領

令和 3 年 8 月 30 日

南山城村議會議長 梅本 章一 様

南山城村議會議員 鈴木 かほる

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1) コロナ感染から村民の命と暮らしを守るために	<p>昨年来、村民の命と暮らしを守るために、南山城村はマスクや消毒液の配布を始め給付金の早い支給、ワクチン接種は 8 月 16 日現在、12 歳以上の 85.59% まで進み、村外からの学校などへの通勤者の接種も終わったと聞いています。さらに 9 月には未接種者への追加集団接種も進められています。</p> <p>村の対応に、村民の喜びの声もたくさん聞いています。</p> <p>現在、デルタ株など驚異的な感染力の変異株が出現し、4 回目の緊急事態宣言発令中で、村民の命を守るためには、早期発見、早期治療が医療の基本です。徹底した検査で陽性者を早期に見つけ、治療に繋げることが肝心です。</p> <p>学校も 2 学期が始まりました。子どもへの感染が広がる中、ワクチン接種をできない 11 歳以下の子どもたちには特に配慮が必要です。</p> <p>更に一步進んだ村の施策を求め、質問します。</p> <p>① 人の集まる保育園・学校の職員、福祉施設職員等への定期的な PCR 検査を進めるべきではないですか。</p> <p>② 村内の感染を抑えるため、医師・役場担当者・保健師などでチームを組み、情報を共有し、検査から治療に繋げる体制を村の中に作ることが急務だと思いますが、どうですか。</p> <p>③ 医師の指導の下での検査体制を学校・保育園と連携し、抗原検査キットの常備が必要だと思いますが、どうですか。</p> <p>④ 適切な早期治療で重症化を防ぐために、医師などによる健康観察や訪問診療が行える体制を村の責任で進めるべきではないですか。</p> <p>⑤ 陽性者家族を含めた食料などの生活支援、相談窓口設置は人権を守ることに繋がると思いますが、いかがですか。</p> <p>⑥ 以上の仕組みや、検査や診療に係る費用について、府と協議し村も積極的に関わるということは、村民への安心メッセージになると思いますが、村長はどう考えますか。</p>	村長

2) 村民の健康生活向上のために	<p>他自治体に先駆け誇れるような村の子育て施策を進めてきました。乳幼児のひよこ広場・ゼロ歳児保育・保育料無料化・給食費無償・修学旅行や校外学習無料・インフルエンザ予防接種の半額援助・高校生までの医療費無料化などの施策です。</p> <p>さらに、医療機関の少ない南山城村で、専門医の力を借り、健診と相談の充実のために、次の提案をし、質問します。</p> <p>①乳幼児からの子どもの健康のための、現状をさらに一步前へ進めるため、次のことをすべきだと考えますが、どうですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児のきこえ 聴覚検査費用への補助 ・乳幼児健診時の歯科う歯など口腔検査と相談活動 ・乳幼児期の視覚色覚異常などの早期発見と対応 <p>②高齢者に村の特定検診の集団検診時などに次のような相談活動をすることは、高齢者の健康生活を支えることに繋がると確信しますが。いかがですか。また、補助制度を作ることが必要だと考えますが、どうですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聞こえに関する相談と補聴器購入補助 ・口腔衛生に関する相談 ・視力に関する相談と老眼鏡購入補助 	村長
3) 高齢者介護予防施策の充実のために	<p>コロナ禍の中で、外出を控え人に会うことも少なくなる生活で、高齢者の体や生活への影響が懸念されます。健康寿命を延ばすための施策を質問します。</p> <p>①村が進める介護予防教室やデイサービスなどの事業利用者への影響は出ていませんか。</p> <p>②介護保険が適用されない要支援者が増え、希望通りにサービスが利用できない状況だと心配の声を聞きます。 今年の実施計画の進捗状況、下半期の重点は何ですか。</p>	村長

(注) 1質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携 154ページ参照)

2質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。